

住宅省エネ2025キャンペーン

子育てグリーン住宅支援事業



リフォーム向け 事業予算:400億円

住宅の省エネ改修を含む **リフォーム** 工事で補助金が受けられます！

対象住宅

既存住宅（戸建／集合住宅）

対象期間

令和6年11月22日～予算上限に達するまで（遅くとも12月31日）

対象製品

【必須工事】

①開口部の断熱改修、②躯体の断熱改修、③エコ住宅設備の設置

【附帯工事】

子育て対応改修、バリアフリー改修 等

補助額最大

Sタイプの場合（必須工事をすべて実施）

60万円／戸

Aタイプの場合

（必須工事のうちいずれか2種を実施）

40万円／戸



【対象住宅】

住宅の省エネ改修①をおこなう既存住宅②であること

- ① 下記記載の【必須工事】のうち、少なくとも2種を含めた改修をすること
 ② 建築から1年が経過した、または過去に人が居住した住宅のこと

【対象期間】

契約日：問わず

着工日：工事請負契約後かつ令和6年11月22日～予算上限に達するまで（遅くとも12月31日まで）

申請期間：令和7年4月14日～予算上限に達するまで（遅くとも12月31日まで）

【要件と補助金額】

■工事タイプと上限・下限額

種別	補助要件	上限額	下限額
Sタイプ	必須工事3種のうちすべて実施	60万円/戸	5万円/戸
Aタイプ	必須工事3種のうちいずれか2種を実施	40万円/戸	

1申請あたりの申請額が5万円未満の場合は申請ができません

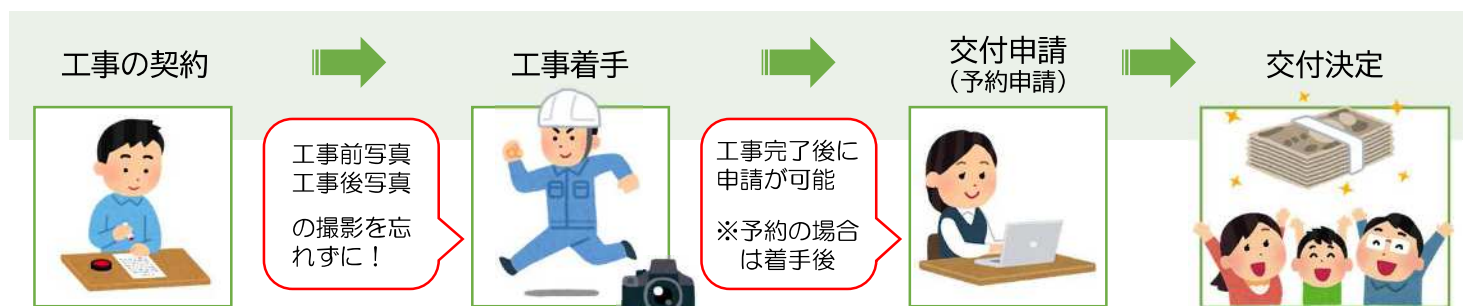
■必須工事と附帯工事について

必須工事	附帯工事
①開口部の断熱改修 ※1 ②躯体の断熱改修 ③エコ住宅設備の設置 ※2	④子育て対応改修 ⑤防災性向上改修 ⑥バリアフリー改修 ⑦空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置 ⑧リフォーム瑕疵保険等への加入

※1 先進的窓リノベ事業を併用する場合、必須工事①として扱う

※2 給湯省エネ事業/賃貸集合給湯省エネ事業を併用する場合、必須工事③として扱う

【申請の流れと注意点】 ※交付申請までに事業者登録が完了している必要があります



《注意点①》工事写真について

- ・新設・増設の場合は、設置予定箇所の工事前写真を撮影すること
- ・断熱改修の工事写真は工事【中】写真が必要
- ・夜間は避け、昼の明るい時間帯で撮影すること

《注意点②》予約申請について

予約申請は、申請予定の物件で工期が長い場合、予約申請をすることで事前予算を確保することができます。

予約申請をするには、契約内の何らかの工事に着手済みであることが条件になります。

工事概要について【必須工事】

【必須工事】

①開口部の断熱改修

大きさ	補助額（1枚あたり）		
	大	中	小
内窓設置	17,000 円	13,500 円	11,000 円
外窓交換	34,000 円	27,000 円	22,000 円
ドア交換	49,000 円	-	43,000 円
ガラス交換	14,000 円	10,000 円	4,000 円

〈大きさ区分〉

◎ガラス

【大】 1.4㎡以上
 【中】 0.8㎡以上1.4㎡未満
 【小】 0.1㎡以上0.8㎡未満

◎内窓／外窓

【大】 2.8㎡以上
 【中】 1.6㎡以上2.8㎡未満
 【小】 0.2㎡以上1.6㎡未満

◎ドア

【大】 開戸：1.8㎡以上 引戸：3.0㎡以上
 【小】 開戸：1.0㎡以上1.8㎡未満 引戸：1.0㎡以上3.0㎡未満

※ガラス交換は個所数ではなく交換するガラスの枚数を乗じて算出

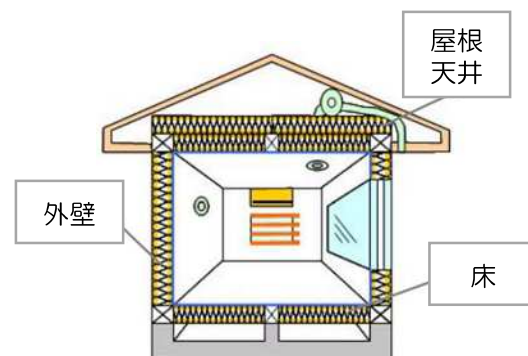
※ドアに付いているガラスのみの交換は対象外

※内窓は内窓交換も含む

②躯体の断熱改修

改修後の外壁、屋根・天井または床の部位ごとに、**一定の使用量以上※**の断熱材を使用する断熱改修

分類	外壁	屋根・天井	床
全体断熱	169,000 円／戸	60,000 円／戸	105,000 円／戸
部分断熱	84,000 円／戸	30,000 円／戸	52,000 円／戸



※使用する断熱材の断熱材区分ごとに最低使用量（㎡）の規定あり（詳細は手引き参照）

※全体断熱か部分断熱かは最低使用量（㎡）によって決まる

③エコ住宅設備の設置

種類		補助額
太陽熱利用システム		30,000 円／戸
節水型トイレ	掃除しやすい機能を有する	23,000 円／台
	上記以外	21,000 円／台
高断熱浴槽		32,000 円／戸
高効率給湯器 （エコキュート、エコジョーズ、エコフィール、ハイブリッド給湯器※）		30,000 円／戸
節湯水栓（洗面・浴室・台所）		6,000 円／台
蓄電池		64,000 円／戸

※対象の機種それぞれに基準値の設定あり

1戸につき1台のみが対象の設備

- ・太陽熱利用システム
- ・高断熱浴槽
- ・高効率給湯器

1戸につき複数台が対象の設備

- ・節水型トイレ
- ・節湯水栓

工事概要について【附帯工事】

【附帯工事】 ※必須工事を2種以上行った場合、附帯工事についても申請対象となる

④子育て対応改修

●家事負担の軽減に資する設備の設置

家事負担軽減に資する住宅設備		補助額
ビルトイン食器洗機		25,000 円／戸
掃除しやすいレンジフード※		13,000 円／戸
ビルトイン自動調理対応コンロ※		15,000 円／戸
浴室乾燥機		23,000 円／戸
宅配ボックス	住戸専用	11,000 円／戸
	共用	11,000 円／ボックス

●キッチンセットの交換を伴う対面化改修

非対面式のキッチンから事務局の基準を満たす対面化キッチンへ改修した場合に補助の対象となる

キッチン対面化を申請の場合、左表で※の付いた設備
 ・掃除しやすいレンジフード
 ・ビルトイン自動調理対応コンロ
 については補助対象外となる

補助額	91,000 円／戸
-----	------------

●防犯性の向上に資する開口部の改修

「防犯性能の高い建物部品目録」に掲載・公表されたCPマークを取得したもの

大きさ	補助額		
	大	中	小
外窓交換	37,000 円	26,000 円	22,000 円
ドア交換	53,000 円	-	38,000 円

●生活騒音への配慮に資する開口部の改修

二重窓にする or 遮音性能T1以上のものに交換 or 透過損失等級2以上のものへ交換する

大きさ	補助額		
	大	中	小
内窓設置	12,500 円	10,000 円	8,500 円
外窓交換	25,000 円	20,000 円	17,000 円
ドア交換	36,000 円	-	32,000 円
ガラス交換	11,000 円	8,000 円	3,000 円

⑤防災性向上改修

大きさ	補助額		
	大	中	小
ガラス交換	18,000 円	12,000 円	7,000 円
外窓交換	41,000 円	27,000 円	16,000 円

「JIS R 3109:2018 建築物ガラスの暴風時における飛来物衝突試験方法」に基づいた試験で、既定の安全性を有すると確認された合わせガラスまたは合わせ複層ガラスであること

⑥バリアフリー改修

種類	工事内容	補助額
手すりの設置	転倒予防もしくは移動、移乗動作に資することを目的とする設置工事	6,000 円／戸
段差解消	床の段差解消（屋外に面する出入口や浴室出入口は段差縮小工事も対象）	7,000 円／戸
廊下幅等の拡張	通路または出入口の幅を拡張する（概ね750mm以上、浴室出入口は600mm以上）	28,000 円／戸
衝撃緩和量の設置	衝撃緩和量の新設または入替工事（4.5畳以上の設置）	21,000 円／戸

⑦空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置

冷房能力	補助額
3.6kW以上	27,000 円／台
2.2kW超～3.6kW未満	24,000 円／台
2.2kW以下	20,000 円／台

⑧リフォーム瑕疵保険等への加入

対象となるリフォーム瑕疵保険または大規模修繕工事瑕疵保険の加入に対して1契約あたりを補助

補助額	7,000 円／契約
-----	------------